

只木ゼミ後期第 10 問検察反対尋問レジュメ

文責:4 班

I. 反対尋問

- 5 1 仮に不燃性建造物への放火事例があった場合、弁護側は何罪として処理するのか。思考過程も併せてお答え頂きたい。
- 2 弁護側は放火罪の保護法益をどのように考えているのか。
- 3 弁護レジュメ 1 頁 31 行目から 32 行目にある「限定的な状況」とは、31 行目の「名誉～できる」状況のことか。それともこれは例示列挙で他にも状況が想定できるのか。
- 10 4 弁護レジュメ 1 頁 28 行目に「インターネットを利用できる環境と能力がある限りは」とあるが、具体的にどのような場合であればそれが認められるのか。
- 5 弁護レジュメ 1 頁 32 行目に「国家の介入前に対抗言論での名誉回復を図るべきである。」とあるが、これは自力救済を肯定する趣旨なのか。

以上